

デジタル共創拠点構想策定支援等業務プロポーザルに関する質問に対する回答

No	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 6.(1)②	副本は社名を隠した提案書の認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	事前情報 について	現時点のデジタル共創拠点構想などの資料を共有いただくことは可能でしょうか。	本業務により構想を策定するものです。
3	事前情報 について	『まにこいん・まにあぶり』の登録者や利用状況をご教示いただくことは可能でしょうか。	真庭市ホームページからご確認ください。 https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/3/66236.html の『利用者等推移データ』
4	事前情報 について	『まにこいん・まにあぶり』の利用・運営に関してどのようなところに課題感を感じられているかご教示いただくことは可能でしょうか。	真庭市ホームページ等に公開されている情報からご提案ください。
5	仕様書4.	真庭市久世ほか地内とございますが、具体的な地域がありましたらご教授ください。 また、真庭市以外での業務場所の想定はございますでしょうか。	具体的な地域の想定はありません。
6	仕様書8.	主任技術者とは建設工事現場における技術上の管理・監督を行う責任者のことで、主任技術者の資格を持つ人材が本業務を主導していく認識でしょうか。 その場合、主任技術者としての役割をご教示お願い致します。	建設工事現場における技術上の管理・監督を行う責任者のことではなく、仕様書8に掲げる要件を備える者とお考え下さい。
7	仕様書 10.(6)	中間報告資料を用いた中間報告会の実施タイミングは決まっておりますでしょうか。	決まっていないので、提案範囲とお考え下さい。
8	仕様書 9.(3)	eスポーツプログラムの実施会場の選定は、受託者提案範囲でしょうか。会場の収容人数、場所について条件がございましたらご教示下さい。	全て提案範囲とお考え下さい。
9	仕様書 9.(3)	eスポーツプログラムの参加対象は真庭市民のみでしょうか。	主に真庭市民を対象と考えていますが、真庭市民以外の参加も拒むものではありません。
10	仕様書 10.	(6) 業務報告書に関し、必要部数と提出ファイル媒体をご教示お願い致します。	紙媒体で1部と電子媒体で1部とします。

	提出物・ 成果物 (6) 業務報告書		
11	様式8	管理技術者とは工事全体の管理（工程、品質、安全、予算など）を行う責任者のことで、管理技術者の資格を持つ人材が本業務を主導していく認識でしょうか。	工事における管理技術者ではなく、調査研究業務における契約・工程・品質管理全般の技術責任者とお考え下さい。
12	再委託について	本事業において再委託に関する禁止はない認識でお間違いないでしょうか。	様式9の注書きのとおりです。
13	構築業務について	本業務を受託した事業者は、実際の構築業務に係る業務には参加することができないという理解でよろしいでしょうか。	本業務を受託した事業者であっても、後続の構築業務への参加を一律に制限するものではありません。 ただし、本業務における成果物の作成にあたっては、特定の事業者（本業務を受託した事業者を含む）が有利となるような仕様や条件の設定は認められません。
14	仕様書 9.(2)	関係団体へのヒアリングの実施は真庭市のご協力を得ることは可能でしょうか。	提案内容によっては、協力することも可能と考えています。